

社会福祉法人朝日福祉会 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい労働環境整備を図り、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：育児休業等の取得率はここ数年 100%となっているが、今後も夫婦で 100%を目標とする。出産、育児、介護を理由として当福祉会を退職した者の再雇用制度の推進を図る。

《対策》

- ・令和 7 年 7 月～ 産前・産後休業及び育児休業制度の周知及び手続き等の事前説明や復帰後の業務内容等に応談。
- ・令和 7 年 7 月～ 休業による代替要員確保。
- ・令和 7 年 7 月～ 再雇用制度の推進：出産、育児、介護を理由として当福祉会を退職した者を一定の条件のもと再雇用する。

目標 2 年次有給休暇の取得促進を図る。
現行取得率は 40%ほどであるがこれからの 5 年間での目標は 50%。

《対策》

- ・令和 7 年 7 月～ 勤務表作成前に事前に希望休暇を申請してもらい、計画的付与の実施。
有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を図る。

目標 3 時間外労働を 10%短縮する

《対策》

- ・令和 7 年 7 月～ 現在労働者の月ごとの平均残業時間の労働時間は 2 時間程度であります
すが、各種委員会や生産性向上委員会等で検討し業務改善を図る。

※「両立支援のひろば」と「朝日福祉会のホームページ」に掲載

<http://www.ryouritsu.jp/hiroba/>

<http://www.asahisou.or.jp/>